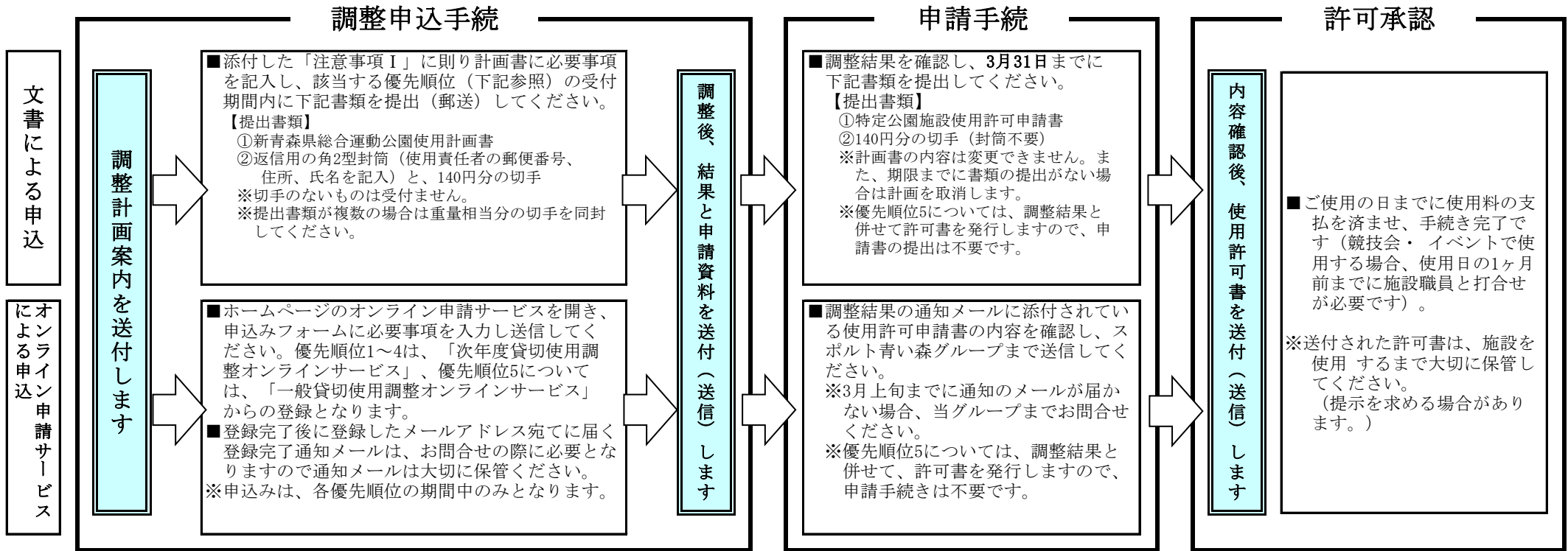


別紙2

次年度貸切調整の流れ



■競技会等の優先順位

競技会等の優先順位	受付期間（期限厳守）	調整結果の通知	諸注意等
1 ①世界・全国・東北レベルの競技会やイベント等 ②中体連・高体連・高文連が主催する競技会等（Ⅰ参照） ③県が主催する事業（県が直接行う事業）でⅡの条件を満たすもの	11月26日（月）～12月7日（金）	1月下旬	計画書を提出する際は使用を希望する競技会等の規模・レベルから優先順位を確認し、その受付期間内に計画書を提出してください。なお、優先順位については当グループで内容を精査し、判断させていただきますのであらかじめご了承ください。
2 ①県レベルの競技会やイベント等 ②県が主催する事業（県が直接行う事業）でⅡの条件を満たさないもの	1月4日（金）～1月11日（金）	2月中旬	
3 ①地区、市レベルの競技会やイベント等 ②県レベルの強化合宿等	1月15日（火）～1月25日（金）	2月下旬	
4 その他、小規模な競技会やイベント、学校行事等	1月28日（月）～2月8日（金）		
5 クラブの練習会等（4月・5月分）	2月18日（月）～3月1日（金）	3月10日（日）	

- I 中体連が主催する競技会→①青森県中体連夏季大会②青森市中体連夏季大会 高体連が主催する競技会→①青森県高校総合体育大会②青森県定通制高校総合体育大会
高文連が主催する競技会→①全国高校総合文化祭青森大会
- II 競技会等の優先順位1～4は、メイン及びサブアリーナを全面使用、テニスコートは10面以上の使用を条件とします。
- III 使用する時間については、他団体の貸切使用が入る場合がありますので余裕をもって申請してください。
- IV 屋外施設を競技会等で使用する場合、「予備日」は実際に使用するものとして申請してください。